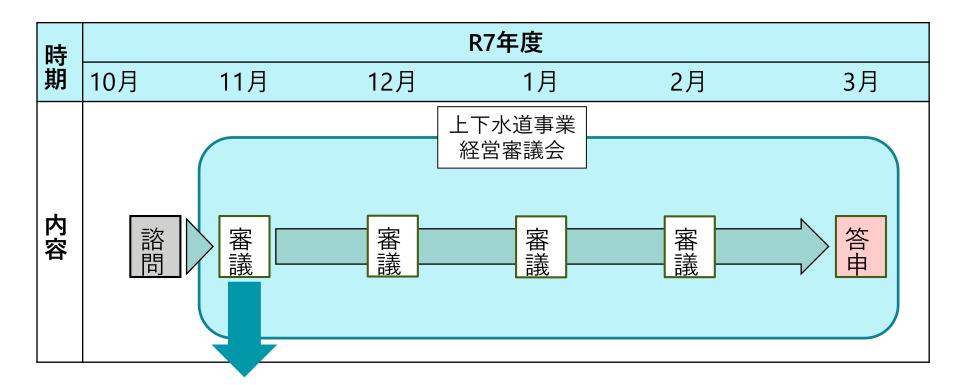
今後の審議スケジュール



<審議会の概要>

第1回: 上下水道事業の概要と現状分析(今回)

第2回:

料金水準の検討

第3回: 第4回:

料金の現状分析・料金体系の検討

第5回:

答申書の検討

会 議 録

| 会議の名称 | 令和6年度 第2回 飯塚市上下水道事業経営審議会 | | |
|----------|--|--|--|
| 開催日時 | 令和7年3月27日(水)14:00 ~ 15:00 | | |
| 開催場所 | 飯塚市役所 穂波庁舎 2階 202会議室 | | |
| 出席委員 | 青柳委員、杉委員、河委員、馬奈木委員 | | |
| 欠席委員 | 麻生委員、赤間委員、佐藤委員、久家委員 | | |
| 事務局職員 | 石田慎二企業管理者、今仁康企業局次長、田中善広企業管理課長、 大庭宗嗣上水道課長、西岡真結下水道課長、永末良一上水道課長補佐、渡 邊勉上水道課長補佐、大谷剛下水道課長補佐、手柴弘美企業管理課長補佐、 生山真希財務係長、髙橋秀太経営係主任、本井淳志参与 | | |
| 会議内容 | 議題1 令和7年度水道事業等の予算について | | |
| 会議資料 | 資料-1-1 公営企業会計 令和7年度 飯塚市水道事業会計予算 資料-1-2 公営企業会計 令和7年度 飯塚市工業用水道事業会計予算 資料-1-3 公営企業会計 令和7年度 飯塚市下水道事業会計予算 資料-1-4 令和7年度飯塚市公営企業会計予算書 資料-1-5 令和7年度飯塚市公営企業会計予算資料 資料-1-6 資料1-1、1-3補足資料 資料-1-7 下水道管路緊急点檢資料 | | |
| 公開・非公開の別 | 1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人) | | |
| その他 | (177 PB. LI V / V / | | |

会議内容

1 議事

- (1) 令和7年度水道事業等の予算について
 - ○事務局より各事業(上水、工水、下水)について、資料 1-1~ 1-6 を用いて説明

●水道事業

- (委員)現在、水道事業全体を外部委託しているのか。
- (事務局)料金収納等については外部委託を行っているが、事業全体 の委託は行っていない。
- (委員)水道施設の規模に対して人口が減少しているため、施設規模が過剰となり、水が余っているのではないか。人口数に合わせて施設規模を縮小することは難しいとは思うが。
- (事務局)使用水量は人口減少や節水機器の普及によって減少傾向にあるが、水源についてはダムや河川については雨が少ない等の理由で水量が少ないこともあるため、水が潤沢にあるというわけではない。将来的に施設更新の際には施設能力や規模の見直しも含め検討する予定としている。
- (委員)衛星による漏水調査についてコスト削減の意図は分かるが、漏水箇所の発見漏れ等の精度の面でデメリットはないのか。
- (事務局) 導入にあたり既に実施している事業体へ聞き取り等は行ったが、採用して時間が経過していない事業体が多く、メリットデメリットが判明するのはもう少し先になるかと思う。
- (委員)コスト削減という意味では賛成ではあるが、他自治体では 陥没事故等が起こっているので、漏れがあると問題かなと いう思いはあるので、他事業体への聞き取りを引き続き行ってほしい。
- (委員長)ビル等の下にも管渠があると思うが、これら障害物がある 場合はどうなるのか。

- (事務局)ビル等の下にある給水管はほとんどが2次側、個人所有の管路であるが、衛星による漏水調査の対象は1次側、市所有の管路を調査するものである。 波長が長いため、地中3m程度調査できるという話は聞いている。
- (委員長)実績が積み重なった後でいいので、改めて結果等について 報告してほしい。
- (委員)現在840kmを3年かけて調査しているとのことだが、衛星による漏水調査でこの期間が短縮されるということではないのか。
- (事務局)1年目に衛星による漏水可能性管路の絞り込み、2年目に 該当管路を対象とした従来の調査、3年目に漏水発見箇所 の修繕を予定しているため、3年で実施する形となる。
- (委員)近隣の自治体で、同様に衛星による漏水調査を行っている ところはあるか。
- (事務局)把握しているのは、福岡県では北九州市、筑紫野市、直方市であるが、これ以外の自治体でも実施している可能性がある。

●工業用水道事業

(委員)工業用水道の恩恵を受けているのはどのような事業者か。 (事務局)工業団地に誘致したのは現在6社ある。

●下水道事業

- (委員)経営戦略の目標項目に料金水準の定期的な見直しとあるが、どういった意味か。
- (事務局)安定した経営を行うため、収入、支出の将来推計を考慮したうえで、使用料の水準が適正化どうかの検討を定期的に行うという意味で記載している。

| (2) その他 |
|----------------------------------|
| ○事務局より下水道管路の緊急点検について、資料 1-7 を用いて |
| |
| 説明 |
| |
| 以上 |
| <u> </u> |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

第1回 飯塚市上下水道事業経営審議会資料

飯塚市上下水道事業の概要と現状分析

令和7年10月2日 飯塚市企業局企業管理課

目次

| 1-1 水道事業の概要 | 3 | 2-1 下水道事業の概要 25 |
|----------------|----|--------------------|
| 1-2 水道事業の現状と課題 | 7 | 2-2 下水道事業の現状と課題 29 |
| 1-3 課題への取り組み | 19 | 2-3 課題への取り組み 36 |
| 1-4 課題まとめ | 23 | 2-4 課題まとめ 39 |
| | | |
| | | |

1-1. 水道事業の概要

飯塚市の水道事業は大正14年に事業を開始し、8期に及ぶ拡張事業を通じて水道事業普及率は97%を超え、市民生活・産業活動に欠くことのできないライフラインとなっています

水道事業の沿革

大正14年12月

給水開始。計画給水人口 12,000人、1日最大給水量2,520㎡/日

昭和 24年 ~平成13年 筑豊炭田の発展等に伴う事業拡大(第1期から第7期拡張事業)

平成18年

1市4町の合併(飯塚市・穂波町・筑穂町・庄内町・頴田町)

平成19年

第8期拡張事業。計画給水人口 128,760人、1日最大給水量 60,220㎡/日

令和元年 ~現在

「飯塚市水道事業ビジョン」、「飯塚市アセットマネジメント計画」の策定。水道普及率は97%超。

【基本情報】

| 項目 | 項目の説明 | 令和6年度の状況 |
|----------|------------------------------|-------------|
| 浄水場設置数 | 河川やダム等からの水を浄化する施設数 | 9箇所 |
| 配水池設置数 | 浄水を一時的に貯留し、需要量に応じて流出制御を行う施設数 | 22箇所 |
| 1日平均配水量 | 各家庭に配水している1日あたり平均水量 | 38,595 m³/∃ |
| 施設(配水)能力 | どのくらい配水能力があるか | 62,400 m³/∃ |
| 施設利用率 | 1日平均配水量÷施設(配水)能力 | 62% |
| 行政区域内人口 | 飯塚市の人口 | 123,604人 |
| 現在給水人口 | 飯塚市の水道を使用している人口 | 120,082人 |
| 給水戸数 | 飯塚市の水道を使用している戸数 | 60,419戸 |

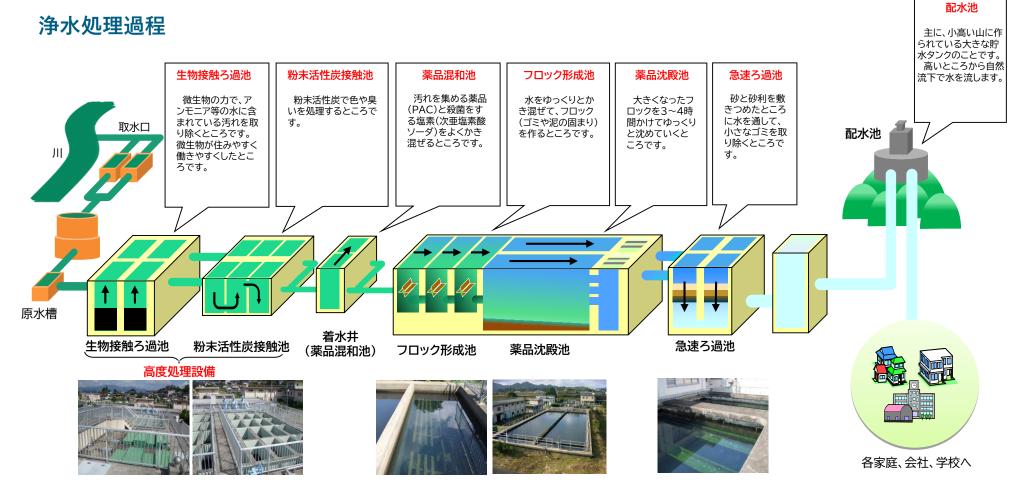
出所:水道事業経営戦略進捗状況報告書(令和6年度決算)、決算統計(令和6年度)

飯塚市内各所に浄水場を9施設保有しており、主要な浄水場は以下の7施設です

主要な水道施設

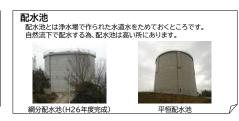


飯塚市では、様々な水源を利用して、水道水とするために浄水処理をしています







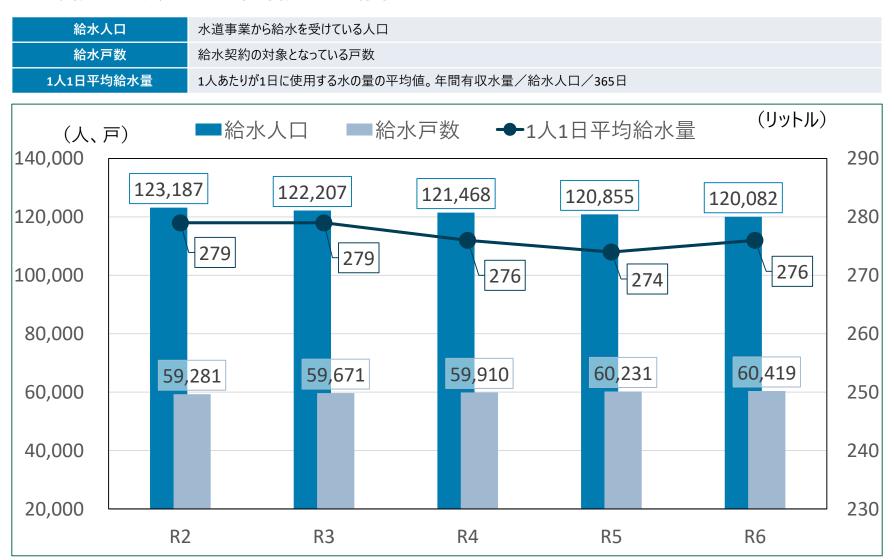


飯塚市には色々な施設があって、それぞれが水道水ができるまでに大切な役割をしています。 皆さんがいつ蛇口をひねっても水が出るように、これらの施設は24時間休むことなく動いています。

1-2. 水道事業の現状と課題

核家族化やマンション等の建設により給水戸数は増加傾向にあるものの、給水人口は近 年減少傾向が続いています。

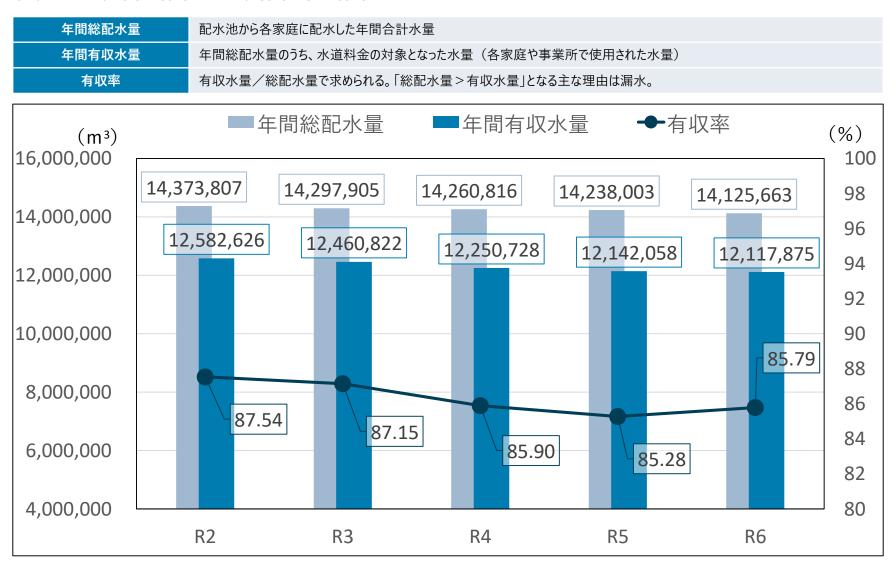
給水人口、給水戸数、1人1日平均給水量の推移



⁸ 第1回飯塚市上下水道事業経営審議会資料

年間総配水量、年間有収水量は減少傾向にあり、有収率は全国平均と比較して低い状況となっています。

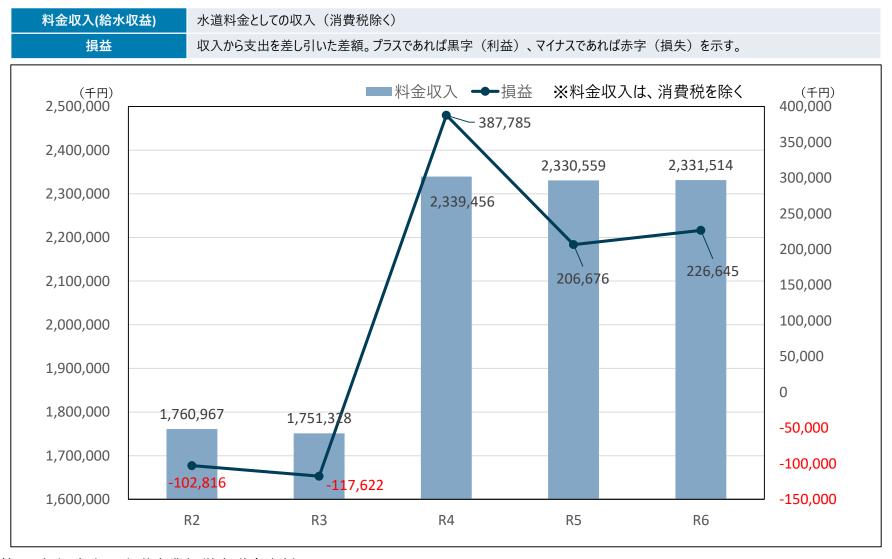
年間総配水量、年間有収水量、有収率の推移



⁹ 第1回飯塚市上下水道事業経営審議会資料

前回の料金改定により、令和4年度は一時的に損益が増加したものの、委託料や物価の 高騰等の影響により損益は減少傾向となっています。

料金収入(給水収益)、損益の推移

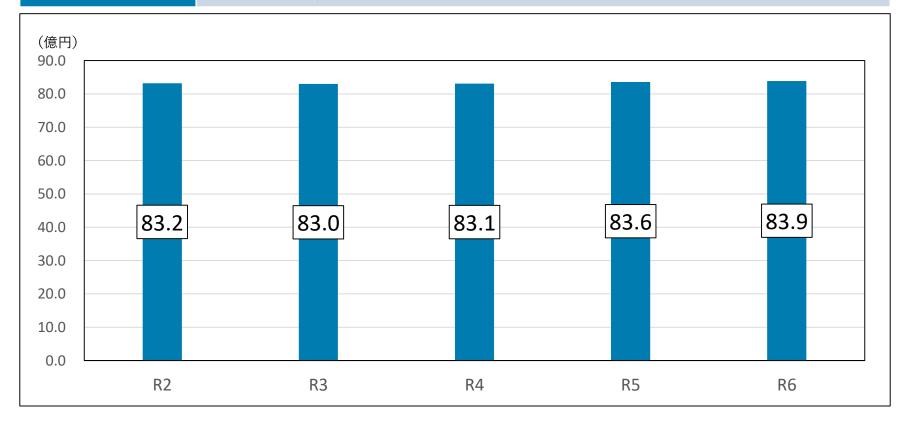


企業債残高は一定の水準で推移しています。

企業債残高の推移

企業債

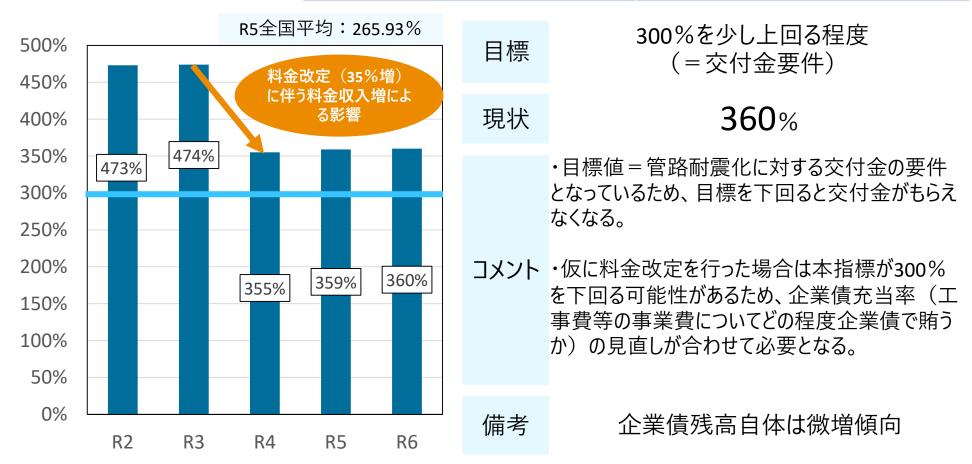
- ・施設の整備、更新費用に充てるための借金。
- ・企業債の償還金(返済)の一部に対し交付税措置※1を受けられるなどの財政措置がある。
- ・施設は建設から長期間にわたって使用されるため、企業債を借りて長期的に返済することで、世代間負担を公平にす るという役割※2を持つ。
- ※1 自治体間の財政の均衡を図るため、自治体ごとの財政状況に応じて国が交付するお金。条件を満たした事業については企業債の返済金 の一部が交付税として加算されるため、全て自費で工事するよりも負担が軽減される。
- ※2 施設更新に伴い短期間で多大な費用がかかるものの、施設は建設後長期間にわたって使用されるため、企業債を活用し施設更新に伴う 費用を借り入れ、長期的に返済を行うことで施設更新時の利用者のみならず、その後の利用されるであろう住民にも費用負担をさせることで、世 代間負担を公平にする。



企業債残高対給水収益比率は良好な水準にありますが、今後の料金改定率によっては、 目標達成のため企業債充当率の見直しが必要となります

企業債残高対給水収益比率

| 指標の説明 | 算出式 |
|------------------------|-----------------|
| 給水収益(料金収入)に対する企業債残高の割合 | 企業債現在高合計 |
| 企業債残高の規模を表す | 給水収益(料金収入) ×100 |



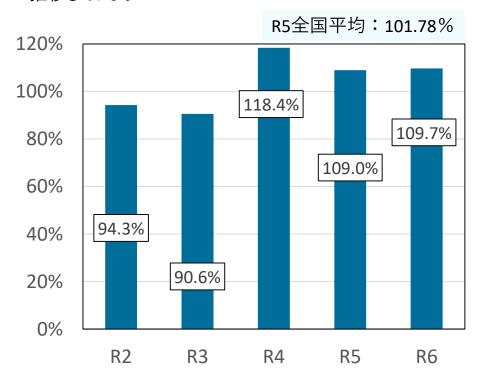
出所:決算統計(令和2~6年度)

令和4年度の料金改定以降、料金回収率は100%以上を維持していますが、昨今の物価上昇や 更新需要の増大によって将来は原価割れ(料金回収率が100%を下回る)を起こす可能性があります

料金回収率と給水原価

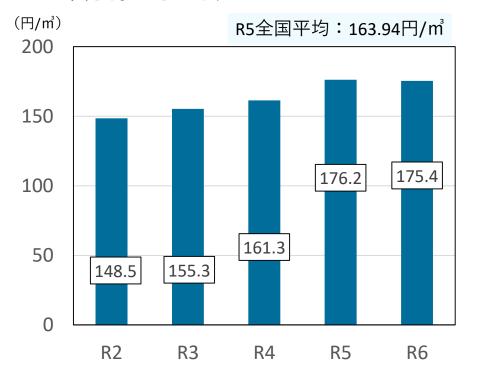
料金回収率料金収入で、給水に係る費用をどの程度賄えているか。算出式供給単価 給水原価 ×100

令和 4 年度の料金改定以降は、目安である100%以上で推移しています



給水原価
(円/㎡)1㎡の水を作るためにかかる費用。算出式経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費)
年間総有収水量

昨今の物価上昇を主な理由として、上昇ペースが 大きくなってきています



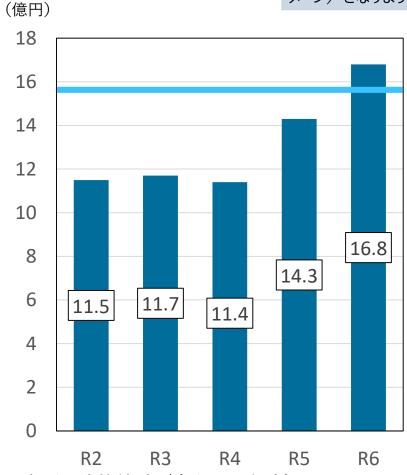
出所:経営分析比較表(令和2年度~令和6年度)

内部留保資金(補てん財源残高)は令和8年度時点での目標値に達しており、内部留保資金 等については給水収益の約1年分が確保されている状況です(料金改定時は留意)

内部留保資金 (補てん財源残高)

指標の説明

第3の財布のうち、第2の財布(資本的収支)の不足を調整するための残高。第1の財布 (収益的収支)の内部留保と併せて、内部留保資金等(水道事業会計の貯金のようなイ メージ)となります。



目標

15.7億円 (令和8年度)

現状

16.8億円

- ・既に目標は達成しているものの、将来的な物価高騰や管路の耐震 化推進のためには、より多くの補てん財源が必要となる見込み
- ・補てん財源残高の増加には、企業債充当率の上昇(=第2の財布 **コメント** の不足額の減少) 又は利益の増(=第1の財布の純利益の増加) が必要
 - ・仮に料金改定を行った場合には給水収益が増加するため、資金残 高が給水収益の12か月分に達しない可能性有

備考

給水収益=約23.3億円 資金残高(内部留保資金等)=約21.6億円 (収益的収支・資本的収支の内部留保資金の合計)

92.7%

目標(※1)の12か月分を概ね確保

※1 水道料金算定要領(日本水道協会)より

出所:決算統計(令和2~6年度)

昨今の物価上昇の影響もあり、管路の更新ペースは低下を続けており、 最新の物価や老朽化度を反映した目標の見直しが必要な状況にあります

料金回収率と給水原価

老朽管 更新延長

年間に何kmの老朽管を更新するか

ここ数年においては物価上昇の影響により、工事がペースダウンしています。



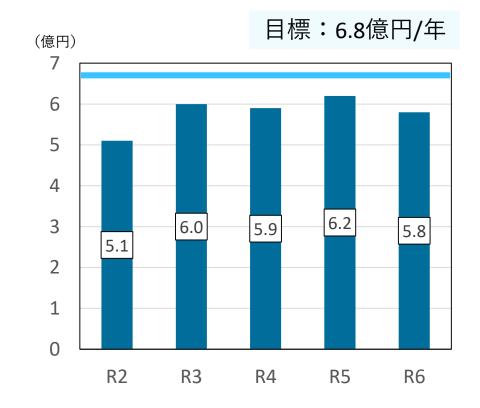
出所:決算統計(令和2~6年度)

15 第1回飯塚市上下水道事業経営審議会資料

老朽管 更新事業費

老朽管の更新について、 年間どの程度費用をかけるか

1kmあたりの単価が年々上昇傾向にありますが、目標値にはもう1工区程度必要です

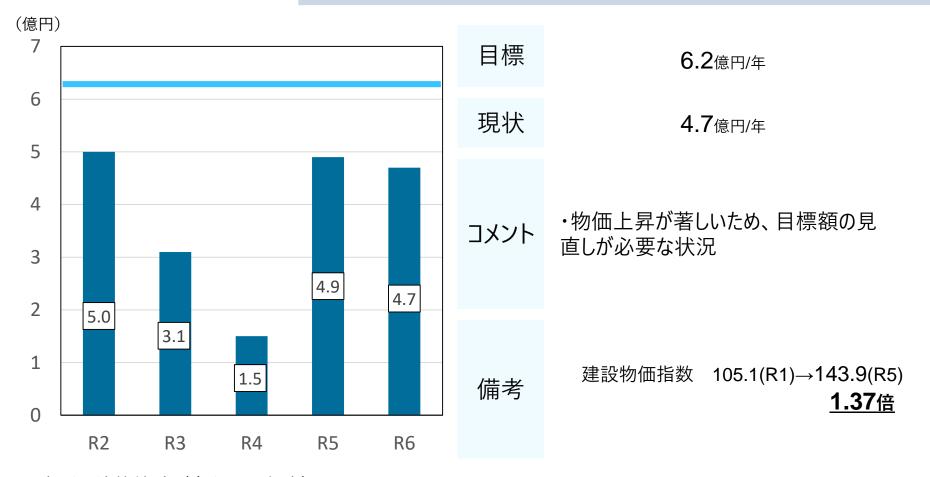


昨今の半導体不足や物価上昇の影響もあり、予定していた工事が実施できていない状況 にあり、最新の物価や老朽化度を反映した目標の見直しが必要な状況にあります

老朽施設整備の更新

指標の説明

老朽化した施設や設備について、毎年の目標に対してどれだけ更新を行ったかを示す。長期的にかかる更新費用を平準化したものであり、年度によっては実績値が増減する。



出所:決算統計(令和2~6年度)

現行の水道料金を維持した場合、今後の人口減少に比例して有収水量が減少し、料金収入が徐々に減少していく見通しとなっています

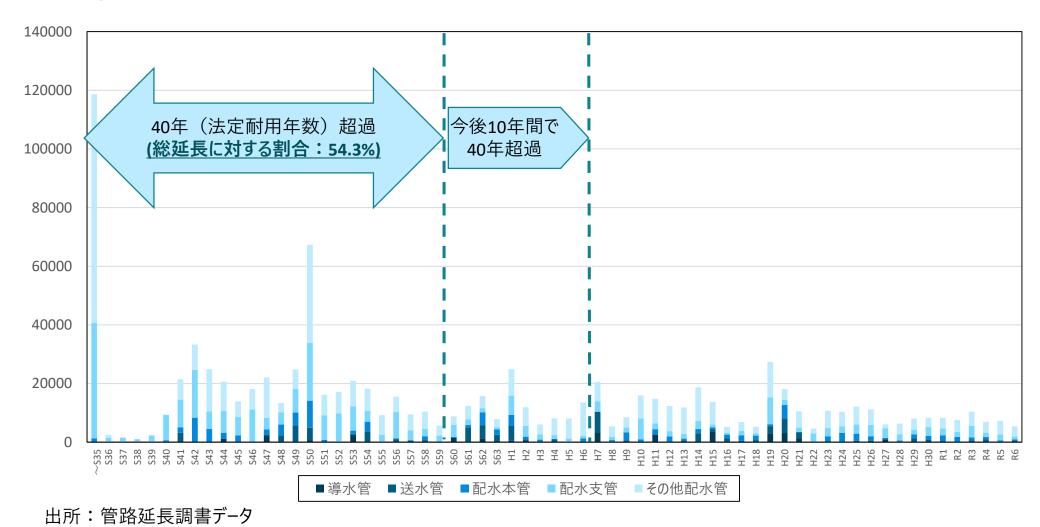
課題①料金収入の減少



出所:決算統計(令和元~6年度)

供用開始から40年(法定耐用年数)を超過した管路が大半であり、今後も一定程度老朽管が増加する見込みです。

課題②管路の老朽化



1-3. 課題へ取り組み

効率化・経営健全化を目指した取り組みをこれまでも行ってまいりましたが、安定的な事業 運営に向けてさらなる取り組みを検討しています

これまでの経営改善の取り組み

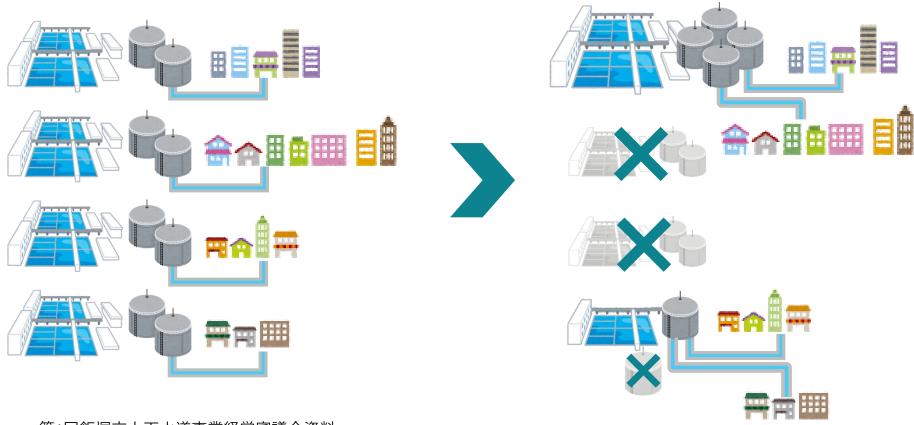
| 分類 | 実施年度 | 取組概要 |
|-----------|----------------|---|
| | 平成21年 | 領田浄水場の休止 |
| | 平成24年 | 旧穂波地区配水池の廃止・統合 |
| | 平成26年 | 旧庄内地区配水池の廃止・統合 |
| 施設の | 平成27年 | 長尾浄水場の改良・無人化 |
| 統廃合・効率化 | 平成30年 | 岩崎浄水場の夜間無人化(夜間停止) |
| | 令和元年 | 配水池の築造に伴う、同配水区域内(うぐいす台)稼働の加圧ポンプを休止し、動力費を削減 |
| | 令和2年 | 高田浄水場を休止し、長尾浄水場からの給水に変更(ポンプ場に機能変更) |
| 保有資産の有効活用 | 令和3年 | 有安浄水場跡地の売却 |
| | 平成18年 | 浄水場の運転管理業務委託 |
| 民間ノウハウの活用 | 平成22年 | 料金収納業務委託 |
| | 平成25年 | 浄水場運転管理業務と料金収納業務を一括委託 |
| | 平成30年 | 浄水場運転管理業務と料金収納業務、料金システム開発業務を一括委託 |
| | 令和5年 | 浄水場運転管理業務と料金収納業務、料金システム開発業務、給水装置工事関 連業務を一括委託 |
| 組織のスリム化 | 平成18年~ 令和5年 | 給水装置工事関連業務等の民間業者への業務委託範囲拡大等により、27 名への 減員を実現。 |

²⁰ 第1回飯塚市上下水道事業経営審議会資料

将来的な更新費用削減のため、施設最適化計画を策定しました。

今後の取り組み①施設最適化計画の策定

- 今後老朽化する施設の更新の必要性が高まるなか、将来の給水量の減少が見込まれるため、 施設最適化計画を策定。
- 施設規模、配水区域、水源の安定性等について検討し、水道施設全体の最適化を図ることで更新費用を削減を図る。



先進的な技術の導入を行い、漏水調査を効率的かつ効果的に実施することを検討しています

今後の取り組み②衛星による漏水調査



従来の漏水調査は全配水管、配水支管(840km)を3年をかけて徒歩で漏水調査。

漏

水

ア特定手



衛星データ解析により漏水疑いのあるエリアを絞り込み、 集中的に最小人員での現地調査を行うことにより、漏水箇所の早期発見、早期復旧を目指します。



衛星が照射するマイクロ波は地中3mまで侵入。水道水と非水道水では特徴的な反射波の違いから 漏水した水道水だけを区別できる

- 1. 衛星で特定エリアの画像を撮影
- 2. 衛星から電磁波を放射
- 3. 電磁波が湿った地下で反射(水の成分など収集)
- 4. 水道水は、非水道水とは異なる反射特性を持つ
- 5. 反射特性を解析して漏水エリアを抽出

効果

- ▶ 現地調査の効率化
- > 調査費用の削減
- ▶ 漏水発見箇所数の増加

出所:国土交通省民間提案型官民連携モデリング事業 ジャパン・トゥエンティワン(株)提案書(令和6年度) 国土交通省「能登6市町において水道の本復旧に向けて「衛星画像を活用した漏水調査」を実施します」(令和7年1月24日)

1-4. 課題まとめ

現状の財政状況は良好な水準にあるものの、水道施設の老朽化、物価上昇に伴う更新需要の増大及び料金収入の減少によって経営状況の悪化が今後見込まれます

第1回課題まとめ

【収益的収支(第1の財布)における課題】

- ✓ 将来の人口減少に伴う有収水量の減少により、料金収入の減少が見込まれる。
- ✓ 昨今の物価上昇を要因として給水原価の上昇が見込まれる。

第1回課題まとめ

【資本的収支(第2の財布)における課題】

- ✓ 供用開始から一定期間が経過して施設が老朽化しており、更新需要の増大が見込まれる。
- ✓ 昨今の物価上昇の影響で工事費が急激に上昇している
- ✓ 管路の老朽化が進んでいる(耐震化の必要性)

第2回 予定事項

- ✓ 料金収入の現状分析、他市比較
- ✔ 経営戦略の見直し(更新計画、将来の財政収支の見通し) 等

2-1. 下水道事業の概要

飯塚市の下水道事業は昭和43年に事業を開始しました

下水道事業の沿革

昭和 43 年

● 全体計画面積 1,352ha、事業計画面積 151ha の認可を受け事業を開始

昭和 49年

西部排水区(飯塚片島地区の一部)を合流式にて整備

~

市勢の急速な発展や市民ニーズにこたえるため、東部排水区(飯塚東地区の一部)や南部排水区(菰田地区の一部)、二瀬排水区(二瀬地区の一部)、幸袋排水区(幸袋地区の一部)と順次区域を拡大

令和6年

事業計画面積1,607.9haに対して1,588.23ha(整備率:98.78%)の下水道施設を整備

【基本情報】

| 項目 | 項目の説明 | 令和6年度の状況 |
|-----------|--------------------------------------|----------------|
| 処理施設 | 下水管を通って集められた汚水を浄化し、河川へ放流する施設 | 1箇所(飯塚終末処理場) |
| ポンプ場 | 汚水を自然流下できない地域で、低所から高所へ汚水を送るための施設 | (雨水)4箇所(汚水)7箇所 |
| 普及率 | 飯塚市の人口のうち、公共下水道の処理区域内人口の割合 | 47.05% |
| 水洗化率 | 飯塚市の人口のうち、水洗化(公共下水道やその他汚水処理施設)している割合 | 91.77% |
| 飯塚市全人口 | 飯塚市の人口 | 123,604人 |
| 処理区域内人口 | 公共下水道の処理区域内に居住する人口 | 58,150人 |
| 下水道接続済み人口 | 公共下水道へ接続している人口 | 53,366人 |

出所:下水道事業経営戦略進捗状況報告書(令和6年度決算)、決算統計(令和6年度)

飯塚市内各所に終末処理場を1施設、ポンプ場を10施設保有しています

終末処理場

下水管を通って集められた汚水を浄化し、河川へ放流する施設

ポンプ場

汚水を自然流下できない地域で、低所から高所へ汚水を送るための施設



家庭や工場等で使われた水は、下水道管を通り、終末処理場で処理され、きれいな水となって川へ戻されます

汚水処理過程



2-2. 下水道事業の現状と課題

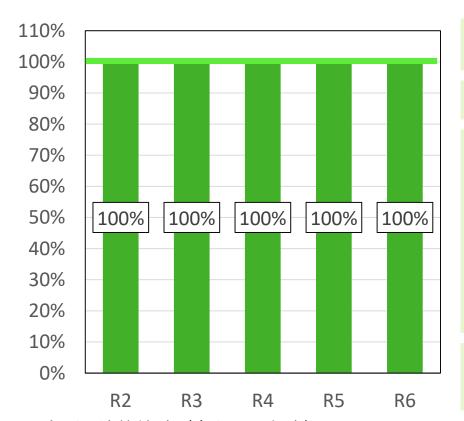
下水道事業の経費回収率は分流式下水道に要する経費等の繰出(基準内操出)が あるため100%が維持されています

経費回収率

指標の説明 算出式 下水道使用料 汚水を処理するためにかかる費用を、どの程度下 $\times 100$ 汚水処理費(公費負担分除く) 水道使用料収入で賄えているかを示す。

基準内操出

公費で負担すべき費用を国が定めたもので、飯塚市から企業局へ繰 り出されるお金



目標

100%以上

現状

100%

・(汚水処理費-公費負担分(基準内操出))=下水道使用料で あるため、毎年100%となっている。

・下水道事業に係る経費の負担区分には「雨水公費・汚水私費」 コメントの原則がある。ただし、汚水処理に要する経費のうち、建設コストが 割高な分流式下水道に要する費用の一部等も公費負担とされて いる。

> 合流式:雨水と汚水を同一の管路に流す 分流式:雨水と汚水それぞれ別の管路で流す

備考

汚水処理原価※は195円/㎡

※汚水を処理するために必要な費用から公費負担分(雨水処理 費等)を除き、年間有収水量で除したもの。

出所:決算統計(令和2~6年度)

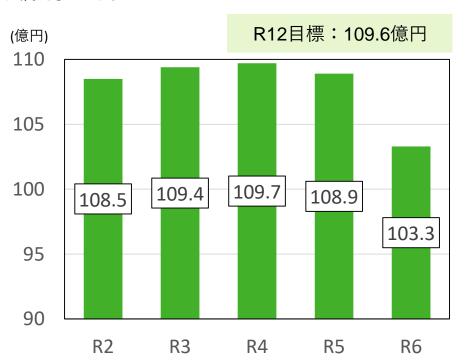
企業債残高は概ね計画どおりに進捗しているものの、今後の投資額によっては目標残高の見直しが必要になると 考えられます

企業債残高と企業債残高対事業規模比率

企業債残高

これまで借入を行った企業債(借金)の残高

建設改良費の大小により変動するものの、残高は目標値を概 ね満たしています



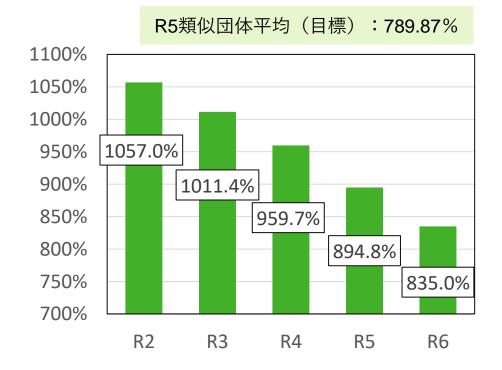
企業債残高対 事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合

算出式

企業債残高合計-一般会計負担額 営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金 ×100

類似団体平均と概ね同じペースで低下していますが、類似団体 平均よりは高い状況です



出所:令和6年度下水道事業経営戦略進捗状況報告書(案)

現在改定中のストックマネジメント実施方針を踏まえ、令和8年度末の10年概成の完了とそれ以降のWPPPも 見据えた投資計画の見直しが必要な状況です

管渠改築事業費と施設改築事業費(ストックマネジメント計画関係費を除く)

管渠改築事業費 (億円)

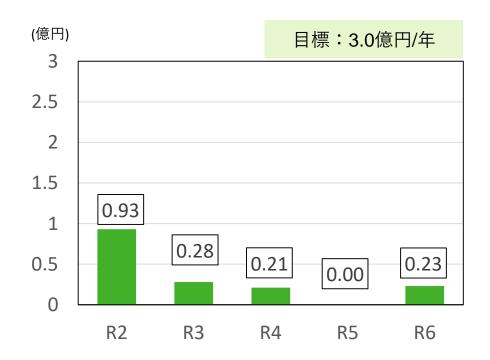
下水道管改築のためにかかった事業費

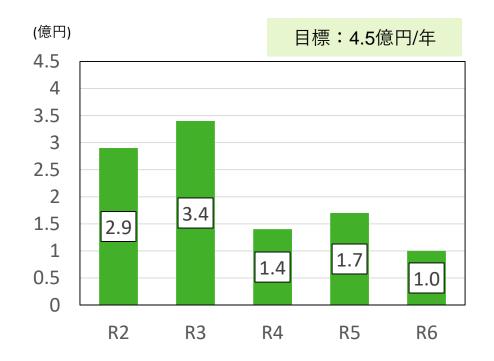
令和8年度末までは下水道整備の概成(計画区域内で未 整備区域への新規整備)を優先しているため、目標の改築が 実施できていない状況です

(億円)

施設改築事業費施設設備改築のためにかかった事業費 長期的にかかる更新費用を平準化した目標値

目標額には達していないが、予定していた施設の改築・更新は 実施しているという状況





出所: 令和6年度下水道事業経営戦略進捗状況報告書(案)

昭和43年度に供用が開始されているため、ここ数年で老朽管渠が発生する見込みであり、今後も注視していく必要があります

管渠老朽化率と管渠改善率

管渠老朽化率

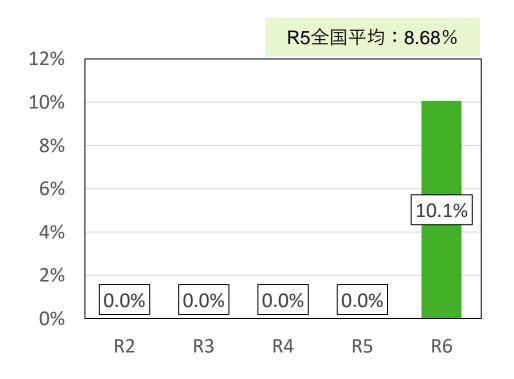
管渠全体に対して、法定耐用年数(50年)を 経過した管渠の割合

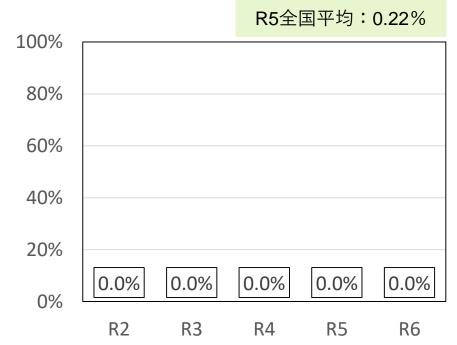
法定耐用年数である50年を超えた管渠は1割という状況です

管渠改善率

法定耐用年数を経過した管渠のうち、 修繕を実施した割合

法定耐用年数を超えた管渠がないことから修繕改築は実施されていない状況です

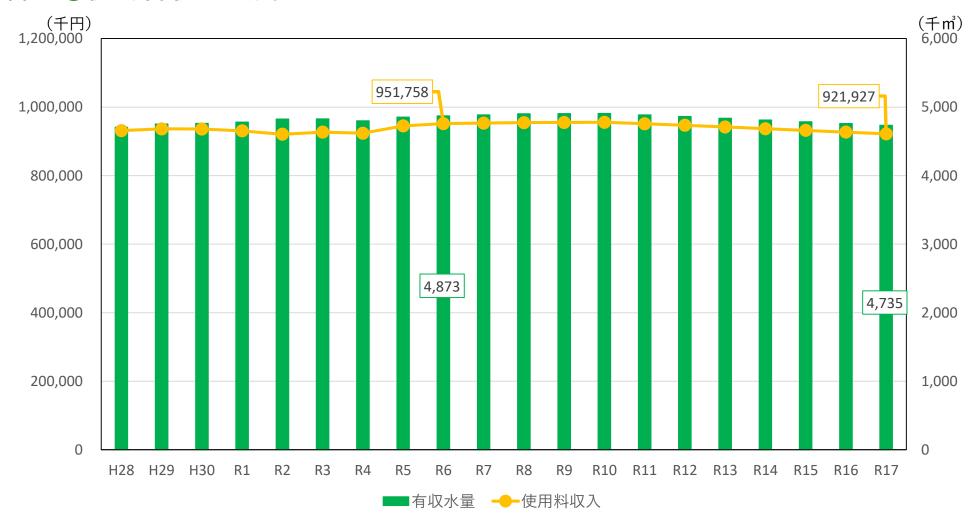




出所:令和6年度下水道事業経営戦略進捗状況報告書(案)

現行の下水道料金を維持した場合、使用料収入が徐々に減少していく見通しとなっています

課題①使用料収入の減少

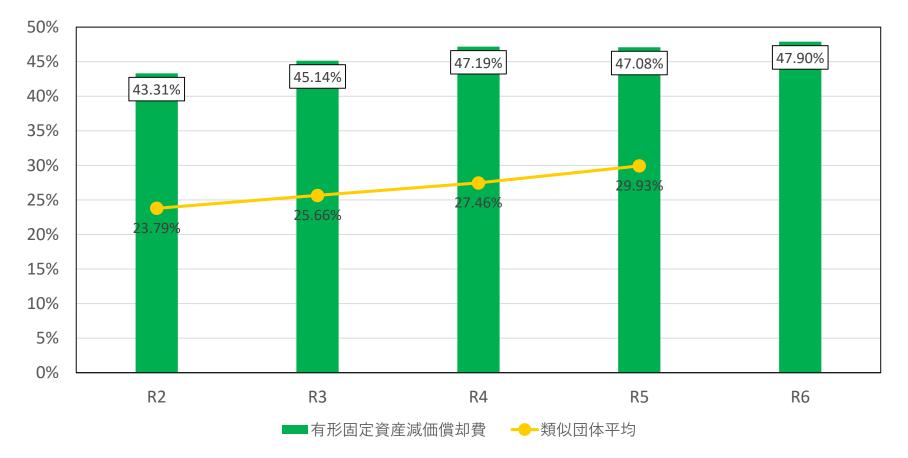


有形固定資産減価償却率が増加傾向にあり、資産の老朽化が進んでいる状況となっています

課題その②

有形固定資產減価償却率

| 指標の説明 | 算定式 |
|---|---------------------------------------|
| 有形固定資産(建物、管路、設備等)の取得原価に 対する減価償却累計額の比率であり、資産の老朽化 度合いを示す。 | 有形固定資産減価償却累計額 償却対象有形固定資産の帳簿原価 ×100 |



出所:令和6年度下水道事業経営戦略進捗状況報告書(案)

2-3. 課題へ取り組み

効率化・経営健全化を目指した取り組みをこれまでも行ってまいりましたが、安定的な事業 運営に向けてさらなる取り組みを検討しています

これまでと今後の経営改善の取り組み

| | 分類 | 実施年度 | 取組概要 | 分類 | 実施年度 | 取組概要 | |
|--|-------------|------------|---|--------------|----------|---|--|
| | | 平成19年 | 終末処理場の運転管理業務委託 | 民間活用の 状況 | 令和7年 | ウォーターPPPの導入可能性調査を実施 | |
| | | 平成22年 | 料金収納業務委託 | 広域化・ | 令和8年 | 汚水処理事業への地方公営企業法の適用 | |
| | 民間活用 | 平成25年 | 浄水場運転管理業務と料金収納業務を一括委 託 | 共同化· 最適化 | | | |
| | の状況 | 平成30年 | 浄水場運転管理業務と料金収納業務、料金シ ステム開発業務を一括委託 | 投資の 平準化 | 令和8年 | ストックマネジメント計画に基づき投資を平準化 し、効率的に投資していく | |
| | | 令和5年 | 浄水場運転管理業務と料金収納業務、料金シ ステム開発業務、給水装置工事関連業務を一 括委託 | 使用料 見直し | 未定 | 5年を目安に料金水準が適正か検証する | |
| | 事務の 効率化 | 令和2年 | 契約方法の変更(類似業務の統一と複数年契 約化) 公共桝新設工事の設計・積算業務の定型化 (発注業務の軽減) | その他の 取り組み | 未定 | ・水洗化の促進 水洗化の見込の高い区域の整備促進に努める ・汚泥等の利活用 汚泥等について、リサイクルに努めるとともに、他 事業体の取組を基に検討して行く | |
| | 組織の スリム化 | 平成18年 ~ | 【企業局(下水道事業)の職員実数】 H18 24 人(うち再任用1名) | | | ······································ | |

ウォーターPPPの導入を検討しています。

今後の取り組み① ウォーターPPPの導入検討



今後本市の事業状況に合わせて導入方式の検討を行う等、導入に向けた取り組みを行います。

| レベル | 区分 | 業務内容 | 契約期間 | |
|-----------|--------------------------|-------------------------------------|---------|--|
| 従来 | | 施設ごと、業務ごとに維持管理、保守、運転管理等の 業務を仕様発注 | 1~5年程度 | |
| レベル 1 | 包括的民間委託 | 水質管理、管理運転業務、保守点検の性能発注 | | |
| レベル 2 | | +ユーティリティ(薬品、電気等)の調達及び管理 | 2、5ケ和英 | |
| レベル 2 . 5 | | +一定額以下の修繕等を含めた性能発注 | 3~5年程度 | |
| レベル 3 | | + 施設の修繕計画の策定、実施 | | |
| レベル 3 . 5 | 管理・更新一体 マネジメント方式 | + 更新計画案の策定、提供 | 原則10年 | |
| レベル 4 | 公共施設等運営事業 (コンセッション方式) | + 更新計画に基づいた工事実施 | 10年~20年 | |

"ウォーターPPP"

仕様発注:発注者(企業局)が維持管理や保守、運転管理等の業務内容を細かく規定し発注

性能発注:発注者(企業局)が求める基準(水質等)を規定。基準さえ満たせば業務履行内容は問わない⇒民間企業のノウハウ等が活用可。

出典:「ウォーターPPPについて|国土交通省水管理・国土保全局下水道部 令和5年6月

2-4. 課題まとめ

現状の財政状況は繰り出しにより良好な水準にあるものの、下水道施設の老朽化、物価 上昇に伴う更新需要の増大によって経営状況の悪化が今後見込まれます

第1回課題まとめ

【収益的収支(第1の財布)における課題】

- ✓ 将来の下水道使用料収入の見込みはほぼ横ばい。
- ✓ 昨今の物価上昇を要因として汚水処理原価の上昇が見込まれる。

第1回 課題まとめ

【資本的収支(第2の財布)における課題】

- ✓ 供用開始から一定期間が経過して施設が老朽化しており、更新需要の増大が見込まれる。
- ✔ 昨今の物価上昇の影響で工事費が急激に上昇している
- ✓ 耐震化の推進

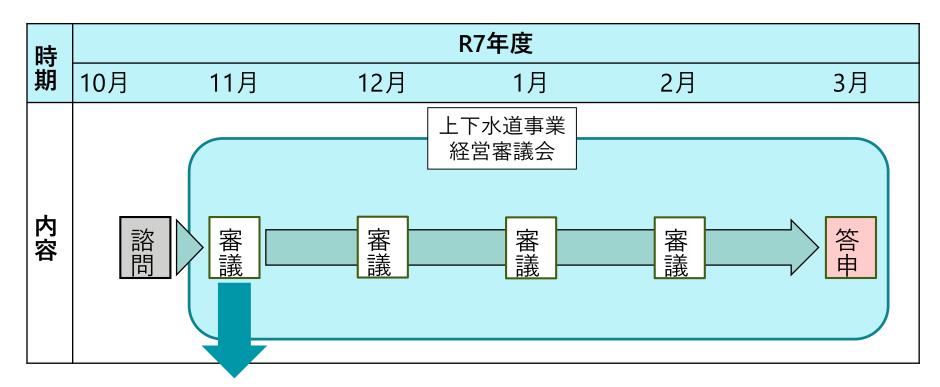
第2回 予定事項

- ✓ 使用料の現状分析、他市比較
- ✓ 経営戦略の見直し(更新計画、将来の財政収支の見通し) 等

3-1. 今後のスケジュール(再掲)

今後は以下のスケジュール通り進めていくことを予定しております

今後の審議スケジュール(再掲)



<審議会の概要>

第1回: 上下水道事業の概要と現状分析(今回)

第2回:

料金水準の検討

第3回: 第4回:

料金の現状分析・料金体系の検討

第5回:

答申書の検討

公営企業会計は収益的収支、資本的収支、内部留保等の3つで会計を行っています。

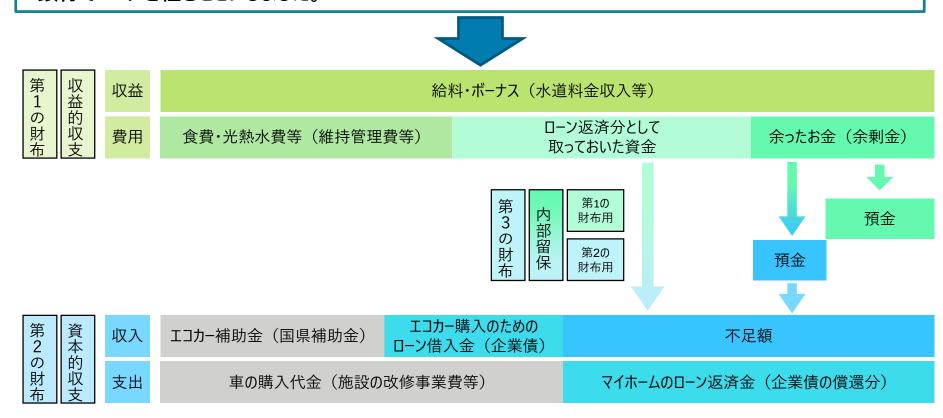
3つの財布

| 37 | の財 | 作 | | | | | | |
|--|---|--------------|---------|---|---------|-----------------------|------------------------|----------|
| | 第1の財布 維持管理費用) 収益的収支 ・事業の経常的な活動(料金収入がいくらあったのか、水道水を作る(汚水を浄水する)ためにいくらかかったのか等)によ り、1年間の利益(又は損失)を経理している財布です。 ・1会計年度中(4月1日~3月31日)に発生する収益及び費用が含まれます。 ・減価償却費のような現金を伴わない費用もこの財布に含まれます。 | | | | | | かったのか等)によ | |
| | 第2の財布 (投資費用) | | | | | | | |
| 第3の財布 (貯金) 内部留保 ・第1の財布で利益が出た場合ここに貯金し、第2の財布で不足する分をここから補てんする。 ・第1の財布で損失が出た場合ここから補てんする。 | | | | | | | | |
| 第 1 | 収益的 | 収益 | 水道料金収入等 | | | | | |
| の財布 | 的 収 支 | 費用 | | 水道施設等の 維持管理費等 | 減価償却費 | | 純利益 | |
| | | | | 第3の財布 別 所 の 財 布 第1の 財 布 分 の 財 布 分 の り の り の り の り の り の り の り の り の り の | | 三留保資金 用により発生した内部留保 | 建設改良積立金減債積立金 | 未処分利益剰余金 |
| 第 2 | 資本的収支 | 収入 | 具や具 | からの補助金 | 企業債(借金) | | 不足額 | |
| の財布 | | 支出 | | 水道施設等の 整備・更新のための支出 | | 企業 | 過去に借り入れた 賃債の償還金(返済) | |

前ページで説明した公営企業会計を家計に例えてみると、以下のようになります。

飯塚さんの家計の状況を次の通りとした場合、公営企業会計と同じ図で示すと以下のようになります。

- ・飯塚さんは公務員であり、勤務する自治体から給料をもらっています。
- ・生活するための食費、光熱水費等の費用を給料から支払っています。
- ・マイホームで暮らしており、毎年住宅ローンを返済しています。
- ・飯塚さんは今年車をエコカーに買い換えますが、国からのエコカー補助金だけでは足りないため、不足分は 銀行でローンを組むことにしました。



ウォーターPPPについて

ウォーターPPPとは 水道、下水道、工業用水道分野において、官民連携方式で長期契約により管理と更新を一体的にマネジ メントする方式。

下水道事業を取り巻く環境

下水道事業を取り巻く環境と飯塚市の現状について

『ヒト』 職員数の減少 . . . 下水道職員の不足・・・技術力の不足、継承困難

② 『干ノ』 施設老朽化

下水道施設の更新需要の増加・・・ストック増による維持管理費 増加

③ 『カネ』 使用料金収入減少・・・

下水道使用料収入の減少・・・経費回収率の減少

『ヒト・モノ・カネ が不足 安定的な事業継続 が困難

飯塚市の現状

仕様書発注・民間委託

【対象施設】

【対象業務】

- ① 飯塚終末処理場
- ② ポンプ場 ③ 管渠
- 約300 k m
- 1箇所 処理場・ポンプ場の運転管理・維持管理業務
- 9箇所 汚泥・脱水ケーキの運搬・処分業務
 - 管渠の清掃や緊急修繕業務
 - 水質検査や各機器の点検業務 ・・・など
- 〇 単年度、または3年契約
- 〇 対象を定めた仕様発注
- 維持管理業務

ウォーターPPP

仕様書発注・民間委託



ウォーターPPPへ

- 安定して、持続可能な下水道事業の継続が必要
- 令和9年度以降の管渠の改築工事ではウォーターPPPの実施 → 補助要件



PPP/PFI事業とすることで下水道事業の課題解決が期待

→ ウォーターPPPの実施が必要

(※) プロフィットシェアの例 契約時に見積もった維持管理費などが企業努力や新技術の導入に より縮減された場合、縮減分を官民でシェアする。

ウォーターPPPの4つの要件

- 〇 長期契約(原則10年以上)
- 〇 性能発注
- 維持管理と更新を一体的マネジメント
- プロフィットシェア(※)

ウォーターPPPは、上記の要件を満たすことが 必要